様式第１－１号（第６条関係）

行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　 月 　日

国立大学法人一橋大学長　 殿

郵便番号

（ふりがな）

住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）

（ふりがな）

氏 　　 　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

連 　絡　先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。）

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第112条第１項の規定により、以下のとおり行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

１．個人情報ファイルの名称

２．行政機関等匿名加工情報の本人の数

３．加工の方法を特定するに足りる事項

４．行政機関等匿名加工情報の利用

（１）利用の目的

（２）利用の方法

（３）利用に供する事業の内容

（４）上記（３）の事業の用に供しようとする期間

５．漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置

６．行政機関等匿名加工情報の提供の方法

（１）提供媒体 　　□ ＣＤ－Ｒ 　　□ ＤＶＤ－Ｒ

（２）提供方法　　 □ 窓口受領　　 □ 郵送

記載要領

１．「個人情報ファイルの名称」には、国立大学法人一橋大学ウェブサイトにおいて公表されている個人情報ファイル簿（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第111条の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の「個人情報ファイルの名称」を記載すること。

２.「行政機関等匿名加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める行政機関等匿名加工情報に含まれる本人の数（下限は千人）を記載すること。

３.「加工の方法を特定するに足りる事項」には、国立大学法人一橋大学において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち行政機関等匿名加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目名ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。）を記載すること。

なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第５条に規定する不開示情報（同条第１号に掲げる情報を除き、同条第２号ただし書に規定する情報を含む。）が含まれる場合、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。

４.「行政機関等匿名加工情報の利用」には、（１）から（４）までの事項を具体的に記載すること。また、（４）の「上記（３）の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。

　　なお、以下の書類を添付すること。

　　①　行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにする書面。

　　②　提案をする者の本人確認書類

　　　・個人である場合　氏名及び住所又は居所と同一の氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書等の書類の写し

　　　・法人である場合　名称及び本店又は主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名と同一の名称及び本店又は主たる事務所の所在地並びに氏名が記載されている登記事項証明書又は印鑑登録証明書（提案の日前６月以内に作成されたものに限る。）

　　③　その他国立大学法人一橋大学長が必要と認める書類

　　④　委任状（代理人が提案をする場合に限る。）

５.「漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。

６．「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「✓」マークを入れること。

７．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。